モニタリング実施報告書

令和4年度(定期) (本市)モニタリング実施報告書

施設名	那覇市緑化センター
所 在 地	那覇市おもろまち 3-2-1
指定管理者	名 称 有限会社 三崎工業 代表者 代表取締役 知念 秀明 住 所 那覇市首里大名町 1-161-1 エンゼルハイム首里大名 106 電 話 (098) 884-0537
指定期間	平成31年4月1日~令和6年3月31日(5年度間)
モニタリング の実施方針・ 方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「業務報告書」、「事業報告書」、利用者アンケート調査等により把握しました。 ・業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課(問 合せ先)	都市みらい部 公園管理課 TEL:098-951-3239 内線2331 E-mail:B-KOUEN001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント(本市)

モニタリング実地調査を行ったところ、緑化の推進及び地域活性化に資する業務として、指定管理者主催の講座「みどりの講演会」が積極的に行われており、市民の緑化意識及び緑化技術の普及に貢献している状況が見受けられた。また、人員体制についても、有資格者の配置が適切に行われており、良好な市民サービスへの対応が見受けられた。

事業収支に係る事項については、指定管理者の自助努力により経費削減に努めているが、課題が見られるため、収支の安定化に繋がるよう事業内容の検討を行っていただきたい。また、成果目標及び各事業の当初目標についても記録を行い、目標が達成できるよう努めていただきたい。

今後の業務改善等に向けた方針(本市)

1 改善・是正事項:収支の安定化、成果目標の記録、各事業の当初目標と実績の比較

2 課 題 事 項:収支の安定化、成果目標の記録、各事業の当初目標と実績の比較

3 最重要事項:収支の安定化

4 そ の 他

1 基本的考え方及び管理体制

- (1)公の施設の設置目的の理解及び、市民の平等な利用を図ることについて
- ・那覇市緑化センターの事業 (緑化の推進に関する事業、地域の活性化に関する事業) を理解し、講習会やイベント等が実施されている。
- (2) 利用者の安全管理及び、危機管理について
- 業務仕様書に基づいた人員体制にて運営されており適切である。
- ・新型コロナウイルス感染症対策等については、適切に対応されている。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

- (1) 住民サービスの向上、地域との協働及び、活性化について
- ・緑化の推進に関する講習会が実施されており、緑化の推進に貢献している。
- ・施設利用許可等により、地域活性化のための施設利用の促進にも努めている。
- (2) 管理運用に当たっての経費削減の効果等について
- 経費削減に努めているが、当初計画以上の経費が掛かっており、検討が必要。

3 団体の概要及び管理運営能力(経営状態)

- (1) 指定管理者の概要について
- ・指定管理者である有限会社 三崎工業は、建設業を生業とし、那覇市内においても多数の 工事実績のある企業であり、安定した会社運営を行っている。また、健康経営優良法人 2023(中小規模法人部門(ブライト500))に認定されており、「健康経営」への取組が 優良であると認められている企業である。
- (2) 収支について
- ・那覇市緑化センターの管理運営については、指定管理者の自助努力により経費削減に努めているが、改善が必要である。